

令和2年3月4日

保護者の皆さま

茅ヶ崎養護学校長

「お子さんの居場所」に関する学校の取組みについて（お知らせ）

3/2（月）の「まちコミメール(登録されていないご家庭には電話連絡)」でお伝えしましたが、学校の対応の概要を次のとおりお知らせします。

◎やむを得ない特別な事情が有り、お子さんの居場所を確保できない場合についてもご相談ください。（例：保護者が仕事を休めない場合に、自宅等でお子さん1人で過ごすことができないことに加え、地域の障害福祉サービス等の活用も困難であるなど）学校として可能な対応を行います。

（1）受け入れ可能日時

- ①3月行事予定の日課のとおり時間帯の中で、必要とする時間に限り受け入れます。
- ②ただし、卒業式3/12（木）18（水）は除きます。
- ③受け入れ期間は3/25（水）までとします。

（2）お子さんの居場所や感染症対策等

- ①これまで使用してきたクラスの教室で過ごします。
- ②感染症対策の観点から、お子さん1人を1教室の定員とし、集団的な活動は行いません。
また、職員を限定して対応します。
- ③同じクラスのお子さんが複数人となった場合は、他のクラスの教室も使用します。

（3）受け入れ当日の流れ等

- ①保護者さまの送迎をお願いします。本人を含め来校者全員のマスク着用にご協力ください。
- ②正面玄関から入り、その場で本人及び保護者さまの手指消毒と検温をお願いします。検温等の結果、受け入れをお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
- ③臨時休業に入る前に配付しました「毎朝の健康観察表」の提出をお願いします。
（当日朝までの健康観察の結果を記入したものの提出をお願いします。）
また、ご家族の健康状態等についても確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

（4）医療的ケアについて

- ①これまでに学校で行っていた内容については対応可能です。

（5）その他

- ①その他の必要事項は、個別にご案内します。